

教育ビジョン（教育振興基本計画）と審議会の役割について

1 杉並区教育ビジョンとは

杉並区教育ビジョンは、杉並区の目指す教育を実現するための指針となる区の教育施策の基本計画であるとともに、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく教育振興基本計画です。

（参考）教育基本法第 17 条

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 新たな杉並区教育ビジョンの策定の背景

現・教育ビジョン（杉並区教育ビジョン 2012）の期間は、平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 年間とし、区教育委員会では、その実現を図るため、施策の重点化を図りながら、着実に取組を推進してきたところです。

現・教育ビジョンは令和 3 年度をもって終期を迎えることから、この間の取組実績や、国が教育振興基本計画において掲げた「人生 100 年時代」・「超スマート社会 (Society 5.0)」の到来などを視野に入れた教育行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな「杉並の目指す教育」を実現するための指針を示す必要があることから、策定するものです。

3 区民等の意見の反映について

「すぎなみ教育シンポジウム」（12 月 12 日開催予定）にて、今後の杉並区の教育に対しての参加者から意見を出してもらい、そこで出た意見について審議会と共有するなど、これからの審議において、区民等の意見を幅広く反映させていきます。

また、関係団体への意見聴取、区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）なども実施していく予定です。

4 新たな基本構想との整合について

新たな教育ビジョンの策定にあたっては、区の新たな基本構想の内容等との整合を図ります。このため、新たな教育ビジョンの期間設定についても、新たな基本構想と同様「概ね今後 10 年度程度」を展望したものとします。

5 杉並区教育振興基本計画審議会の役割について

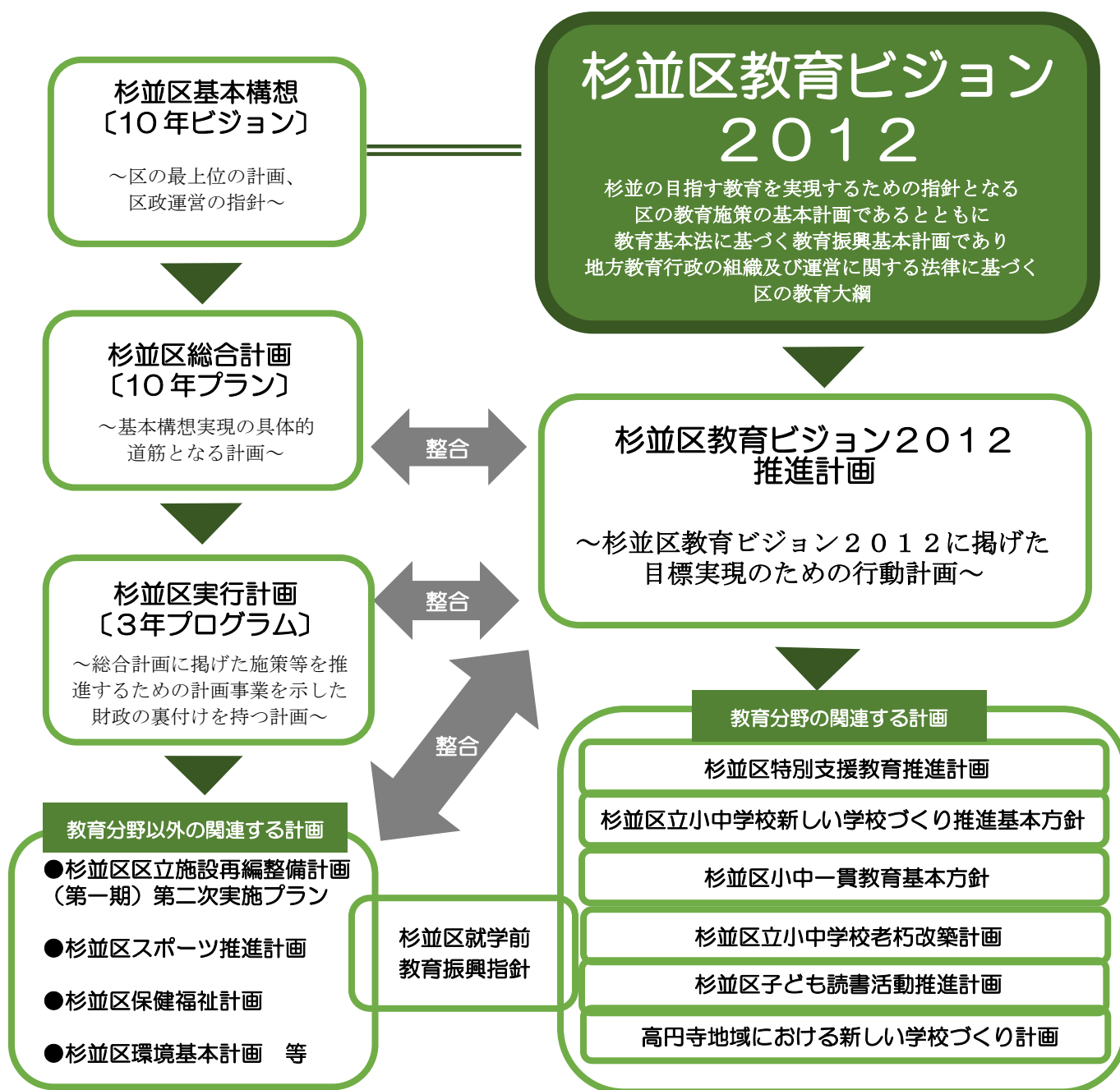
杉並区教育振興基本計画審議会は、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に基づく附属機関として、教育委員会の諮問に応じて新たな教育ビジョンの策定に関して必要な事項を調査審議する組織です。

「(今後概ね10年間の) あるべき姿(子ども・学校・地域・教育)」「新たな教育ビジョンに含めるべき視点・キーワード」「あるべき姿の実現に向けた施策の方向性」などについて議論していただきます。

6 これまでの杉並区教育ビジョンについて

名称	最終年度	概要
杉並区教育ビジョン 【平成17年1月決定】	平成22年度	<p>【杉並の目指す教育】</p> <p>1 基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 未来を拓く人を育てる教育を進めます。 ◎ 自分たちで自分のまちをつくる人々の力を育成します。 <p>2 教育改革の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 「教師(師範)」を育てます。 ◎ 自立と責任のある学校をつくります。 ◎ 地域の教育力を高めます。 <p>【施策の方向】</p> <p>1 学力・体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育てます。</p> <p>2 「学校力」の向上により、信頼される学校づくりを進めます。</p> <p>3 「人間力」を育成し、活力ある地域づくりを進めます。</p> <p>4 スポーツ・文化活動を通じた、豊かな地域づくりを進めます。</p>
杉並区教育ビジョン2012 【平成24年3月決定】 ※教育基本法に基づく区の教育振興基本計画として位置付けた。	平成33年度 (令和3年度)	<p>【目指す教育】 「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」</p> <p>【目指す人間像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く人 ● 「かかわり」を大切にし、地域・社会・自然と共に生きる人 <p>■育みたい力</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自分の持ち味をみつけ、自ら学び、考え、判断し、行動する力 2. 変化の時代をとらえ、たくましく生きる心と体の力 3. 豊かな感性をもち、感動を分かち合う力 4. 他者の存在を認め、多様な関係を結ぶ力 5. 持続可能な社会を目指し、次代を共に支えていく力 <p>【取組の視点】</p> <p>■基盤づくりから質の向上へ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「学び」と「循環」の重視 2. 「かかわり」と「つながり」の重視 3. 「連続性」と「きめ細かさ」の重視 <p>【取組の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの豊かな人間性を育てる、より質の高い学校づくりを進めます 2. 家庭・地域・学校をつなぐを重視した、共に支える教育を進めます 3. 地域と共に歩む「新たな公共空間」としての教育基盤を整えます 4. 生涯にわたる豊かな学びや文化・スポーツ活動等を通じ、誰もが輝く地域づくりを進めます

【参考1】現教育ビジョンと現基本構想及び関連計画との相関図



杉並区教育ビジョン2012

【目指す教育】

共に学び共に支え共に創る杉並の教育

【目指す人間像】

●夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く人

●「かかわり」を大切にし、地域・社会・自然と共に生きる人

■育みたい力

- ① 自分の持ち味を見つけ、自ら学び、考え、判断し、行動する力
- ② 変化の時代をとらえ、たくましく生きる心と体の力
- ③ 豊かな感性をもち、感動を分かちあう力
- ④ 他者の存在を認め、多様な関係を結ぶ力
- ⑤ 持続可能な社会を目指し、次代を共に支えていく力

【取組の視点】

■基盤づくりから質の向上へ

- ① 「学び」と「循環」の重視
- ② 「連続性」と「きめ細かさ」の重視
- ③ 「かかわり」と「つながり」の重視

【取組の方向】

- ① 子どもの豊かな人間性を育てる、より質の高い学校づくりを進めます
- ② 家庭・地域・学校のつながりを重視した、共に支える教育を進めます
- ③ 地域と共に歩む「新たな公共空間」としての教育基盤を整えます
- ④ 生涯にわたる豊かな学びや文化・スポーツ活動等を通じ、誰もが輝く地域づくりを進めます

杉並区教育ビジョン2012推進計画

- | | |
|-----|-----------------------------|
| 目標Ⅰ | 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます |
| 目標Ⅱ | 学校の経営力・教育力を高めます |
| 目標Ⅲ | 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます |
| 目標Ⅳ | 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます |
| 目標Ⅴ | 学校教育環境の整備充実を図ります |
| 目標Ⅵ | 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます |